

## 第4回男女共同参画審議会 会議概要

### 1 開催日時・場所

令和2年4月7日（火）10時10分～12時00分

県庁新館7階大会議室

### 2 出席委員（五十音順、敬称略）

伊藤公雄、井上みゆき、川口章、小山英則、立石豊、谷口麻起子、  
塚本利幸、堀裕子、本田智見、宮本一幸、八崎奈央斗、山崎いずみ

### 3 議題

#### （1）男女共同参画推進の現状と課題—論点整理—について

資料1 滋賀県の男女共同参画の現状と課題

資料2 データでみる滋賀の男女共同参画の現状と課題

資料3 計画策定後の主な社会の動き

資料4 男女共同参画計画の改定に向けた論点

#### （2）その他

資料5 男女共同参画社会づくりに向けた電子啓発教材について

### 4 議事概要

#### （1）男女共同参画推進の現状と課題—論点整理—について

農業分野および防災分野の男女共同参画における現状・課題について、意見聴取。

農業分野 湖国・女性農業推進協議会 池田 喜久子 会長

防災分野 NPO政策研究所 相川 康子 専務理事

#### 質疑応答

（委員） 女性の農業委員や農地利用最適化推進委員が少ないことで、女性にとって不利なことはあるか。

（池田氏） 政策的に不利というよりも、農村から女性がいなくなり、これまで培われた伝統行事が失われていく恐れがある。

国の政策により法人化が進んでいるが、家族農業とは異なり女性が必要とされなくなっていくと考えている。法人に対しても女性役員を入れるよう要望しているが、地権者が男性であり、女性に何ができる、という反応。

- (委員) 年齢や経歴など、女性が農業委員等になるための条件があるのか。なり手がいない背景は何か。
- (池田氏) 条件はないが、法令業務や農地の集積・集約化が主な仕事であり、女性自身が難しいと考えて逃げてしまう場合もある。  
また、国の施策として企業的な経営を目指している中で、これまで家族経営を支えていた女性が畔に上がってしまい、次の世代について考える必要がなくなってきた。また、農業委員の仕事は自身の経営に関係がないため、受けてくれない。
- (会長) 防災の懇話会の中でLGBTについて議論できなかった理由は。
- (相川氏) 懇話会の回数が限られていたこと、話ができる委員がいなかったことから、あえて議論しないこととした。
- (委員) 消防団の分団長をしているが、事務作業を行う本部分団には女性がいるのに、現場に行く分団になぜ女性がいなかったのかと市に聞いたら、更衣室やトイレがないため女性に入れられないという答えであった。それを市長に話したところ、すぐに女性を入れられるようになった。  
しかし、実際に入ってくれる女性は少ない。男性もサラリーマンが多く、平日日中は活動できない。何とか女性を入れる方策はないか。
- (相川氏) 全国のリーダー研修でも時々話題になるが、現場に出る方、啓発等には関わるが現場にはでない方、どちらも増やすことが必要である。  
まずは、地域の方に消防吏員や消防団員が減っている現状をしっかりと伝え、協力員をたくさん増やすことを意識している。
- (会長) 90年代後半から農業委員の割合と、当時は家族経営協定の割合を数値目標にするよう言ってきたが、前回計画には盛り込んでいなかった。家族経営協定の流れは、法人化への政策転換によりストップしている。過去、農業分野の男女共同参画は農水省が非常に熱心で進んでいたが、農業政策の転換の中で大きな変化があるということがよくわかった。  
コロナウイルスまん延により輸入がストップする中、日本の自給率は40%以下であり、日本の農業をどうするか、女性の活躍をどうするかは大きな課題である。農業の起業は営業利益が上がる分野であること、女性の参画が経営的にプラスになるというデータが出ており、そうしたことを視野に入れつつ、基本計画の改定を考えていく必要がある。

防災分野については、過去神戸市や兵庫県の男女共同参画審議会の委員であったが、2010年前後で防災会議の女性委員が神戸市は1名、兵庫県は0名であった。震災後に男女共同参画が必要だと言ってきたがなかなか基本計画には入ってこなかった。

また、先ほどあったように、現場に出る女性の消防団員も増えてきているということなども視野に入れながら女性の防災についても計画の中に盛り込んでいく必要がある。

#### 資料1から資料5に基づき、事務局から説明。

(委員) 大学生の就職活動において、国のえるぼしとくるみんマークについては大学で教えてもらう機会があったが、滋賀県の女性活躍推進認証企業について知る機会がなかった。若い世代に県内企業に興味を持ってもらうために、制度の周知について改善していくべき。

(事務局) パンフレットや、「働くなら滋賀」の冊子に掲載するなど周知を行っているが、より制度の認知度を高めるためPRに努めていきたい。

(委員) 女性活躍認証企業の認証を受けている企業の立場としては、会社説明会やリクルート用冊子でも大いにアピールしており、働き方改革等をテーマに講演をする際にも必ず説明をするようにしている。

(委員) 若年女性の転出超過について、分析はされているか。  
また、防災分野でも消防団に大学生など若い人を取り込む必要があると考えるが、若者の転出が多いことは問題である。

(事務局) 県内に大学は多いが、卒業生が県外に流出しており、県の労働政策における大きな課題となっている。  
最近の傾向として女性の転出超過が多いのは、県内では製造業が多いため京阪神に出て行かれること等が推測されるが、今後研究の必要がある。  
基本計画においては、滋賀県としての魅力づくり、また女性が滋賀県に住むことで、幸せで豊かな人生を送れるということを伝えていく必要がある。

(委員) 大学生の声を聞いていると、全国を回るような仕事よりも、地元で中小企業に勤めたいという声意外に多いと感じている。セミナーなど魅力を感じられる機会や気軽に話せるロールモデルが必要ではないか。

- (委員) 福井県では進学先が限られているため転出することが多いが、滋賀県では京阪神に通学できるため、大学進学よりは就職により滋賀県を離れる方が多いように思う。また、親戚から「まだ結婚しないのか」「子どもはできないのか」と言われるなど若い女性にプレッシャーがかかりやすい現状もあり、就業構造と意識面が課題ではないか。
- (事務局) 詳細に分析はしていないが、御指摘いただいたとおり、就業構造の問題と、年代が高くなるほど性別役割分担意識が残っており、若い女性が仕事を続けるににくい状況があると考えられる。
- (委員) 必要な方に必要な情報が届いていないことが課題であると感じる。SNSの活用など、今後どのように情報発信をしていくのか。  
東日本大震災後、首都圏への転出者の中で滋賀県に戻りたいという意識が高まっていると感じるが、県内の企業の情報等が県外には伝わっていない。滋賀県なら戻ってきて働けるといふ安心感を作る土台を、基本計画の中の働き方の多様性や実現の部分で、情報発信も含めて盛り込めるとよい。
- (事務局) マザーズジョブステーションや配偶者暴力相談支援センターの認知度が低い等の課題もあり、テレビやプラスワン等の広報誌、市町との連携による発信等を行っているが、なかなか進んでいかない。具体的な施策に落とし込む中で、広報の方法についても知恵をいただきたい。  
また、首都圏のIターン・Uターン希望者等については、移住相談支援センターで相談を受けている。基本計画においては、他部局と連携することが不可欠であるので、全庁的にジェンダー主流化に向けて進めていきたい。
- (委員) 男女共同参画を進めるとどういったメリットがあるのか、また実際のニーズに則していくことが重要ではないか。例えば、働き方の見直しを進めることで、男女ともに働きやすい環境につながる。コロナウイルスの影響で、リモートワーク等が進んでいるが、多様な働き方を進めることで仕事がやりやすくなる事例など。  
農業の関係では、農地の破産管財人・相続財産管理人等を務めることがあるが、農地の後継者をどう確保していくかということは、先ほど発表のあった女性の農業委員がいないという問題と併せて考えていく必要がある。農業委員の運営において、女性も参加しやすい時間帯や回数を工夫するとか、遠隔で参加できるシステムの補助等、他部局との連携で進められることがあればよいと考える。

(会長) 国の計画において SOGI に関する部分が盛り込まれると思われるが、県は  
どう考えているか。

(事務局) 現基本計画でも LGBT について触れているが、今後基本計画の中でどう位  
置付けていくかは人権の計画との関係もあり、国の状況も見つつ、本審議  
会でも検討を進めていきたい。

(会長) 性別役割意識や性差別の背景には、人間を二種類に分けてしまう見方があ  
る。男女共同参画を進めていくためには、多様性を認識することがベース  
となる。これまで、どのように SOGI を男女共同参画に位置付けるかの筋  
道立てがうまくいっていなかったところ、整理しながらやっていくことが  
できるのではないか。

(会長) 国の第五次男女共同参画基本計画の策定に向けたコンセプトにおいて、新  
たに AI の内容が組み込まれた。また、ワーキンググループでは男性にと  
っての男女共同参画を見直すという内容が復活している。加えて、SDGs  
が組み込まれている。

(会長) 今回お話を伺った農業分野・防災分野については、基本計画において、特  
に農業委員や農地利用最適化推進委員の問題、防災の分野も男女共同参画  
の視点を追加していくことが必要である。

また、第三次計画ではっきり書かれていたことで、第四次で抜け落ちはじ  
めていることを危惧しているのが「防災・防犯・観光・環境・まちづく  
り」の特に「観光・環境・まちづくり」について。滋賀県に観光資源があ  
るのに生かせていないのは、男女共同参画の視点が足りないのではない  
か。逆に環境分野では、特に女性の活躍の中で問題を動かしてきた面もあ  
る。まちづくりも含め整理しなおす必要があるのではないか。

三つ目に、情報が届いていないという問題について、日本の場合、制度は  
あるが制度にアクセスしにくい・あるいは周知されていないということが  
多い。推進体制の部分になると思うが、どのように情報を届けて制度を動  
かすか工夫する必要がある。

ポストコロナを視野に入れると、これを機に男女共同参画の重要性を県民  
に知っていただき、県民の周知の下で基本計画が動いていく仕掛けができ  
るとよい。

(2) その他

資料5、6に基づき、事務局から説明。

(会長) 映像教材については、テレビ等、別のメディアで見てもらえる工夫をして  
いただきたい。